

# 上京中だより

京都市立上京中学校

校長 近藤 博史

令和2年4月15日

4月号

校訓 人・もの・ときを大切に

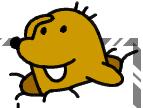
学校教育目標 「自立・貢献・夢づくり」

豊かな心とたくましく生きる力を備え、社会に貢献する

夢や希望をもって、未来を切り拓く生徒の育成

## 4月の言葉

「新たな出会い、出会う人たちを大切にするために  
交わす日々の言葉や、その言葉に込める心を大事に！」



新入生の入学を待ち切れなかったのか、今年の桜は3月末には満開となりました。3月の休校からようやく春休みには部活動が再開でき、喜んでいたのも束の間、新年度の始まりは再び部活動の停止、そして先週10日から休校と続く中でのスタートでした。

6日には放送ではありましたが着任式・始業式を、7日には在校生やご来賓の方々の数を制限して規模縮小の中、第73回入学式を実施しました。入学式まで桜の花は何とか持ちこたえ、天候にも恵まれたことが何より幸いで、この日144名の新入生を迎える、令和2年度の上京中学校は全校生徒434名（男子210名・女子224名）となりました。

入学・進級した生徒の皆さん、まずはおめでとうございます。そして、1年生はようこそ上京中学校へ。

中学校の3年間はあっという間だと思いますが、皆さんが自分の未来を切り拓き、大人へと成長していくための準備をする大切な期間でもあります。入学式の式辞の中でもお話ししましたが、この大切な時期を過ごす皆さんには、次の3つのことを実践してほしいと願っています。

- ①「夢中になれるものを見つける、夢を追い求めてほしい」
- ②「何事にも努力を惜しまず、諦めず挑戦し続けてほしい」
- ③「言葉に込める心を大事にしてほしい」（“きれいな言葉はきれいな心” “優しい言葉は優しい心”，言葉を大事に…）

皆さんはこの4月から学年が1つ上がり、3年生は最高学年に、2年生は先輩に、そして、1年生は上京中学校の一員になりました。それに伴い、それぞれの立場や役割は変わりますが、まずは、偶然に今、同じクラスになった人たちとの新たな出会いを大切にし、その中で交わす日々の言葉や、その言葉に込める心を大事にしてほしいと思います。相手を大事にするというその積み重ねが、人との良好な関係をつくっていくものと考えます。ぜひ皆さんの努力で、一人一人が安心して通える、「思いやりのある、温かいクラス」を築いてください。それが、学校生活を楽しくすることにもきっとつながるはずです。新たな出会いを大切に…。交わす日々の言葉に込める心を大事に！

さて、上の「上京中だより」というタイトルの右側に、今年度の本校の校訓と学校教育目標を載せています。校訓というのには、学校の中庭にある石碑など刻まれていることが多いかと思います。上京中学校で代々、学校教育目標の文言として受け継がれてきた『人・もの・ときを大切に』というこの言葉。（校内の石碑にも見られます…）この先、時代とともに求められるもの（身に付けてほしい資質・能力など）が変化し、それに伴い、例えば本校の学校教育目標（こういった生徒・人に育てたいなどの方向性）が変わったとしても、『人・もの・とき…』というこの言葉は、いつの時代でも大事にすべき言葉であり、上京中に残しておきたい大切な言葉だと思います。そこで今年度より、変わらぬものとしてあり続ける“校訓”としてこの言葉を位置づけたいと考え、このように変更しました。

これからも上京中学校の皆さん、「人を大切にする」「ものを大切にする」「ときを大切にする」ための具体的な実践などを通して、“豊かな心”を育んでほしいと思っています。そして、皆さんが本校を卒業して5年後、10年後となり、やがて社会に出たときに、時には自分1人で、時には仲間と協力しながら、様々な困難などに自ら立ち向かえる“たくましく生きる力”を備えた、自立できる



## 令和2年度 入学式の日より

人になってほしいと願っています。さらに、その社会の中でやりがいのある仕事に出会い、誰かのために役立ち、社会に貢献できるようなそんな夢を見つけ、自らに誇りをもって未来を切り拓く人になってほしいと考え、今年度の学校教育目標を「自立・貢献・夢づくり」～豊かな心とたくましく生きる力を備え、社会に貢献する夢や希望をもって、未来を切り拓く生徒の育成～と設定しました。

中学校生活3年間の中で、豊かな人間性を培い、「自立」するための力を身に付け、社会や人の役に立とうとする「貢献」する心を育み、例えば、部活動や勉強、習い事、趣味等で何か夢中になれるものを見つけ、そこで叶えたいと思う「夢」をさがすことに挑戦してください。叶えたい、目標となる「夢」が見つかることを願っています。

令和2年度も「上京中だより」を月1回発行し、学校とご家庭をつなぐ役割が担えればと思っています。ホームページ共々、保護者の皆様に本校のことを少しでも知っていただき、興味・関心を持ったいただけるように頑張りたいと思います。今年度もどうぞよろしくお願いします。

## ◆異動教職員のお知らせ

昨年度末に10名の教職員が離任・退職し、今年度は新たに9名の教職員が上京中に着任しました。ここで改めて、それぞれのお名前を紹介しておきます。

### 【離任教職員】

辻浦 純子	(国語)
北川 晴香	(国語)
石塚 康祐	(社会)
中山 彰二	(数学)
入江加奈子	(理科)
梅木 学	(英語)
長田 研子	(英語)
北山 敦裕	(英語)
森岡美佳子	(事務職員)
西村 淑子	(SC)

お世話になりました。  
ありがとうございました。

### 【着任教職員】

鈴木友喜子	(国語)
後藤さやか	(国語)
石田 誠	(社会)
岡田 凌弥	(数学)
池戸 克宗	(数学・初任者研修指導員)
野崎 大貴	(理科)
立藤 奈奈	(英語)
栗倉奈津子	(事務職員)
山川智栄子	(SC)

新たに  
お世話になります。



## ◆令和2年度 教職員の紹介

校長	近藤 博史	教頭	小林 国子
学級	担任	副担任	
1年1組	増田 恵・河合東人	佐藤幸大朗	
1年2組	木元 邦之	濱崎かおり	
1年3組	大塚 恵理	岡田 凌弥	
1年4組	後藤さやか	佐藤幸大朗・野間裕子	
1年5組	野崎 大貴	佐藤幸大朗・野間裕子	
学年付き	川崎 恵(養護教員)		
2年1組	増田 恵・河合東人	鈴木友喜子	
2年2組	森本 英明	鈴木友喜子	
2年3組	野田 朋子	鈴木友喜子	
2年4組	山田 順子	常深 直人	
2年5組	阿部 良広	常深 直人	
学年付き	吉岡 重雄・小山千栄美(通級担当)		
3年1組	河合東人・増田 恵	船内 明子	
3年2組	菊池 翔太	深田 邦裕	
3年3組	川野 裕子	四方 亮宏	
3年4組	立藤 奈奈	深田 邦裕	
3年5組	月城 優紀	木下ゆかり	
3年6組	石田 誠	木下ゆかり	
3年7組	中村 拓馬	四方 亮宏	
学年付き	清水 敏秀・池戸 克宗(初任研指導員)		
事務職員	栗倉奈津子	管理用務員	小泉美香子
学習支援担当	吉田 章子	スクールカウンセラー	山川智栄子
ALT	リアン・コーウェイ	学校司書	久保 和正

### 【校訓】

「人・もの・ときを大切に」

### 【学校教育目標】

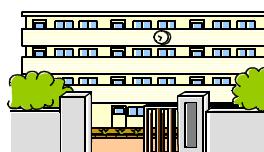
「自立・貢献・夢づくり」

～豊かな心とたくましく生きる力を備え、社会に貢献する夢や希望をもって、未来を切り拓く生徒の育成～

### ◎めざす生徒像

1. 自己を見つめ、自らの課題に向き合う生徒
2. 目標を定め、主体的に学び・行動する意欲をもった生徒
3. 何事にも一生懸命取り組み、粘り強くやり抜く生徒
4. 自らを律し、正しく判断・行動できる生徒
5. 多様な価値観を認め、互いに尊重し合い、共に助け合う生徒
6. 集団の中で、学び合い、磨き合い、高め合う生徒

新体制で動き出しました。  
よろしくお願ひいたします。



## 【新年度のようす(写真)から】 クラス発表・入学式・担任等発表・クラス写真 “ハイチーズ”



## 【ご連絡】就学援助制度のお知らせ

京都市では、お子さんが市立小・中学校へ就学するにあたり、経済的な理由によりお困りの保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。

なお、市立小学校卒業時に就学援助の認定を受けていた場合は、新規の申込は不要です。継続のご案内は別途お知らせします。

また、育成学級に在籍しているお子さんご家庭や、普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度の障害があるお子さんご家庭に対し、学用品費等の一部を補助する制度も設けています。

申し込みの手続きやご相談・ご質問のある方は学校までお申し出ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う失業や給与の激減等、経済的な理由でお困りの場合は、経済状況の悪化がわかるものをご提出いただくこと等により認定できる場合があります。まずは学校にご相談ください。

## 【生徒の皆さんへ】

次の文章は、一昨年度の学校だよりに掲載したものです。現在の状況に照らしながら改めて読み返してみると、夢や希望を失いそうな今に、前向きに生きようと力を与えてくれる、そんな文章に思えます。まずは一読してみてください。

### “夢 DREAM” 絶対に、何があっても、あきらめはいけないもの！

「自立・貢献・夢づくり」



先日、起業家“中島 薫”さんの本の中に、“夢”を取り上げた話が載っていました。とても共感できる話だったので、“夢づくり”的参考になればと思い、その一部を掲載したいと思います。

あなたの夢は何ですか？ そう聞かれて、すぐにいくつも答えられる人もいれば、少し考え込んでしまう人もいることでしょう。考えて「これかな」と思う人、「自分には夢がない」と悩んでしまう人もいるかもしれません。

“夢”というと、何か大きなもの、難しいもの、あるいは他人が聞いたらすごいと感心するようなものでなければならないと思い込んでいませんか？ だから考えたり、「夢がない」と言ってしまったりするのです。

「したいこと」「欲しいもの」「こうだったらいなと思うこと」と考えてみてはどうでしょう。好きなものがある人は、それに囲まれた暮らしというのも立派な夢のひとつでしょう。「苦手なことが苦手でなくなる」というのもアリかもしれません。

ところで、“夢”という言葉で、私はいつもマライア・キャリーのことを思い出します。

彼女は（歌の）全米首位獲得数が女性アーティストとしては歴代1位の、世界が認める歌姫です。私は彼女がデビューした頃からの大ファンで、彼女の「HERO(ヒーロー)」という曲を、自分の講演会のエンディングにしばらく使ったりもしていました。彼女の歌も曲もすばらしいのですが、なかなかデビューできずに苦しんでいたときでも「決して自分の夢をあきらめることができなかった」というところが、すごいなと思います。

大きなものでなくても、小さくてもかまわないから、夢はあったほうがいい。そしてできれば、ひとつよりもふたつ、できるだけたくさん。

ここで大事なのは、夢を叶えようといろいろやって、うまくいかなかったときに、「そこであきらめはいけない」ということです。それは、「うまくいかなくともさらに続ける」ということではありません。いったんその夢をわきに置いておいて、別の夢を叶えるために動く。そのときに、うまくいかなかった夢は捨てずにしまっておくということです。あなたが勝手にそこでその夢をあきらめて、なかつことにすることではなく、時期が来るまで待たせておくのです。夢は待ってくれるのですから。

人生でいくつも夢をもつことの楽しさを、それらを叶えていく喜びを、あなたにもっと感じてほしい。あきらめる代わりにできることは、たくさんあります。

※「人生で大切なことは いつも 超一流の人たちから学んだ」（中島 薫 著）より

(前ページより続く)

うまいかなかったときに、「そこであきらめてはいけない」ということです。それは、「うまくいかなくてもさらに続ける」ということではありません。…<中略>…時期が来るまで待たせておくのです。…<中略>…あきらめる代わりにできることは、たくさんあります。【本文より抜粋】

休校により、部活動では思うようにならない状況が続いている。大会や発表の場が次々と中止や延期となり、モチベーションが下がったり、目標を失いそうになっている人もいるかもしれませんね。でも、この文章にあるとおり、今、どうしようもないこの状況の中で、目標を見失わず、あきらめることなく、その代わりに、今できることを見つけて、それを今全力で頑張っておくことが大事で、休校が解除されてその後に、その頑張ったことの意味が出てくるのだと思います。

「あきらめる代わりにできることは、たくさんある」…。今できることに全力を！

## 【保護者の皆様へ】

新年度が始まり先週8日には3学年が揃い、令和2年度がスタートしました。新型コロナウィルスの感染拡大に伴い、休校や部活動停止をはじめとして教育活動にも大きな影響が及ぶ中で、何とか学年が1つ上がってのスタートを切ることができました。しかし、4月10日（金）から5月6日（水）までのおよそ1ヶ月間が再び休校となり、先行きの不透明さは依然残っています。学校現場や社会が安定した日常生活に戻るまでには、まだ時間を要するかと思われます。

生徒たちは今しばらくは各ご家庭で過ごすことになりますが、日々の健康観察（検温等）の実施やこまめな換気・手洗い、水分補給等には気をつけていただき、規則正しい生活、安心できる生活が送れますよう、ご協力をお願いします。また、何かお困りのこと等ありましたら、遠慮なくご相談ください。

なお、4月8日付「臨時休業（休校）のお知らせ」のプリントや本校のホームページでの内容をご確認いただきますよう、重ねてお願ひいたします。

最後になりますが、新たに着任した9名の教職員と共に力を合わせて、本校の教育活動に取り組んでいきたいと思います。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。今年度1年間お世話になります。

## 子どもと共に育む京都市民憲章（京都はぐくみ憲章）



**京都はぐくみ憲章**  
～子どもと共に育む京都市民憲章～

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脇かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

平成19年2月5日(育児ニコニコ笑顔の日)制定  
3月13日 京都市会が憲章推進を決議

**正門からの桜**

